

コンプライアンス推進に関する取組結果（令和3年度）

1 コンプライアンスの推進体制

(1) 東京都コンプライアンス推進委員会の開催

令和3年5月20日に、第5回東京都コンプライアンス推進委員会を書面開催した。同委員会では、「全庁重点テーマ（案）」「令和3年度東京都コンプライアンス推進計画（案）」について審議し、当該案のとおり決定した。

また、前年度に各局等が実施した取組についての好事例等を報告し、全庁的なコンプライアンス気運の醸成を図った。

【主な審議・報告事項】

- 全庁重点テーマ（案）について
- 令和3年度東京都コンプライアンス推進計画（案）について
- 令和2年度コンプライアンス推進に関する取組結果について
- 令和2年度監察結果について

(2) 制度部門幹事会の開催

服務、文書、会計等の制度所管部門の課長級から成る制度部門幹事会を計3回（4月・12月・3月）開催した。同幹事会では、予防監察時に見られた実態を踏まえ、適正な業務執行に向けての意見交換や、コロナ禍において想定されるコンプライアンス上の課題についての意見交換を行った。

(3) 各局、各部・所コンプライアンス推進委員会の開催

東京都コンプライアンス推進委員会における審議・報告事項を報告するとともに、各局等における年間のコンプライアンス推進計画を定めた。

各局等においては、当該計画の下、コンプライアンスの推進に向けて、次のような好事例の取組が行われた。

- 「伝える力の向上」を目的として、メール作成のポイントやチャット機能の活用について局報で特集し、特別号として局内周知した。

- 一斉メールを送信する際の局内ルールを作成し、そのルールを組織端末上に貼ったうえで、複数の外部に一斉にメールを送付する際は、必ず所属長からの指差し確認及び書面に確認のチェックを受けてから送付している。なお、外部にメールを送る際は、個人端末からではなく組織端末から送るようにしている。
- 歴代の転入職員には経歴紹介を局内報に書いてもらい、それを局内掲示板に掲載している。過去全てが見られるようになっており、そこからコミュニケーションが生まれている。
- 局の一斉退庁日である毎週水曜日及び給与支給日において、その旨を促すメールを送信する際、職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図るため、服務規律の確保や、テレワーク及びWeb会議における事故防止のための注意事項等に関する内容についてもあわせて送信している。

(4) 東京都内部統制評価報告書の提出

令和2年度を評価対象期間とし、令和3年3月31日を評価基準日として、財務に関する事務に係る内部統制の評価を実施した結果、東京都の財務に関する事務に係る内部統制は、評価基準日において有効に整備され、評価対象期間において有効に運用されていた。その旨、東京都内部統制評価報告書に記載し、当該報告書を監査委員の意見を付した上で議会に提出・公表した。なお、重大な不備は認められなかった。

2 コンプライアンス推進のための取組

2-1 重大事故の再発防止に向けた研修の実施

(1) 各局コンプライアンス推進研修

同種の事故の発生防止に向けて、過去の処分事例を基にしたグループ討議を実施するとともに、取組の実効性を上げるため、原則として、職層別（一般職員・管理監督者別）に区分して研修を実施した。

(2) 講師養成研修

各局においてコンプライアンス研修の講師となる職員が、より具体的かつ実践的な内容を伝達することができるよう、過去の事故事例を基にしたグループ討議を実施するとともに、事故の再発防止に向け、管理監督者及び一般職員がそれぞれの立場から持つべき基本的な心構えやとるべき行動例を説明した。

(3) 職層別研修

過去の処分事例を用いた個人ワークやグループ討議を取り入れ、具体的な事例を通し職層ごとに求められる職務や職責について「自ら考える時間」を拡大することで、自己の職務・職責に関する理解がより深まるようにした。

(4) eラーニング

職層別（一般職・管理監督者）に具体的な事例を盛り込み、実践力や判断力を養いながら求められる自己の職責や求められる役割を理解できるような内容にするとともに、引き続き主体的に考える記述式の問題を設けることで、実践的かつ深い理解を促した。

2-2 職員への啓発

(1) 「コンプライアンス通信」の発行

「コンプライアンス通信」を4回発行した。通信の中では、令和3年度におけるコンプライアンス推進の取組のほか、事故防止のために伝えたい、その時々話題を分かりやすく掲載し、コンプライアンスへの理解を促した。

(2) コンプライアンス啓発ツール（四コマ漫画）の作成及び配信

職員が自己の行動や職場の状況を見直すきっかけとするとともに、コンプライアンスに関する関心を高めるため、職員から募集した標語を基に、コンプライアンス推進に関する四コマ漫画を作成し、職員にメール配信した。

(3) 「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」の作成及び配信

過去の処分事例等を参考し、汚職等非行防止のために求められる基本的な考え方や具体的な場面に応じたふさわしい行動について、管理監督者・一般職員それぞれの視点から整理した「東京都コンプライアンス推進ハンドブック」を作成し、配信した。

2-3 コンプライアンス推進月間の実施

11月をコンプライアンス推進月間とし、重大事故の防止に向け、職場討議を実施するとともに、事故防止のための課題や考え方について、興味をひきやすく、かつ、簡潔に伝わるような内容の四コマ漫画を作成し、メール配信した。

また、メール・Web会議・対面といったそれぞれの場面において、情報が上手く伝わらなかった事例や正確に伝えるための技法を収録した動画教材を作成し、コンプライアンス推進部ポータルサイトに掲載した。

【コンプライアンス推進月間における各局等の好取組事例】

- 令和3年度の全庁重点テーマ「伝える力の向上」について、各課長が自分の所属で抱える課題を基に作成した討議案から部長が議題を選び、そのラインの管理職だけが参加する職場討議を実施した。
- 新規採用職員のケアのため、職場に馴染んでいるか、負荷がかかりすぎていないかといったヒアリングを行った。あわせて、庶務担当と若手職員の間でこまめにコミュニケーションを取り、イメージしている仕事が実際にできているか確認を行った。
- コンプライアンス推進の取組として、所属で独自に募集した標語を基に、日常で留意すべき事項をまとめたカレンダーを作成した。
- 鍵の紛失の防止のため、誰が持ち出したのか誰が返却をするのかをマグネットを使って確認することで、所在が一目で分かるようルール化した。